

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年9月1日

第52回全国高等学校総合文化祭
山口県実行委員会
会長 繁 吉 健 志

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務

(2) 業務内容

やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務種目大分類「07企画・製作」のうち業務種目小分類「07デザイン企画」及び「08ホームページ作成」を登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (4) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (5) この手続の開始の日から令和8年9月30日（水）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

令和8年9月1日（火）午前10時から令和8年9月30日（水）午後5時まで、全国高総文祭推進室のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

(1) 掲載先

全国高総文祭推進室 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/300/360584.html>

(2) 掲載資料

- ア やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務応募要項
- イ やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務委託仕様書
- ウ 参加表明書（別記様式1）
- エ 質問書（別記様式2）

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、F A X 又は電子メールによること。なお、F A X 又は電子メールで提出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

第52回全国高等学校総合文化祭山口県実行委員会事務局
(山口県教育庁全国高総文祭推進室内)

(3) 提出期限

令和8年9月15日(火)午後5時まで(必着)

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(2) 提出先

第52回全国高等学校総合文化祭山口県実行委員会事務局
(山口県教育庁全国高総文祭推進室内)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号(山口県政資料館1階)

(3) 提出期限

令和8年9月30日(水)午後5時まで(必着)

6 審査

審査は、やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務審査委員会において、「やまぐち総文2028公式ウェブサイト開発及び保守運用業務に係るプロポーザル審査要領」に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年9月9日(水)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県教育庁全国高総文祭推進室(電話083-933-4760)に問い合わせること。